

## 第6章 各事業の取組・目標設定

- 1 課題に対する新規・充実事業
- 2 重点事業
- 3 支援の方向 気づく（早期発見・早期支援）
- 4 支援の方向 はぐくむ（特性の理解と適切な関わり）
- 5 支援の方向 つなぐ（関係機関の連携・支援）
- 6 支援の方向 支える（地域支援基盤の充実）

## 第6章 各事業の取組・目標設定

### 1 課題に対応する新規・充実事業

○ 本計画の基本理念に基づき施策を実施するとともに、第3章において抽出した課題に対応するため、新たな事業を追加することで、事業の更なる充実に取り組めます。



## 2 重点事業

### 【新規】多職種協働による相談支援事業

(施策の方向 はぐくむ)

≪内容≫

心理職や保健師、保育士、教員等で構成する多職種協働チームによる相談支援により、支援の充実を図る。

#### (1) 目的

本事業は、集団生活の場において、発達に支援が必要な子どもの発達課題や困り感に対し、多職種協働チームが現場の支援者とともによりよい支援の方向性について検討し、子どもの発達段階に合った支援方法を見出すことにより、速やかに適切な支援につなぐことを目的として行います。

#### (2) 事業内容

発達支援システムをつなぐ支援に同意する子ども（特に就学前）について、子ども・子育て総合センターの多職種協働チームが保育園・幼稚園・認定こども園等の要請を受けて訪問し、子どもの困り感について、これまでの経過等を踏まえ、各専門分野による視点から多面的に状況確認を行い、現場の支援者とともによりよい支援について検討し、方向性を見出します。

#### (3) 期待される効果

発達支援の現状として、子どもの特性の早期発見・早期支援への取組や専門職による相談支援はすでに各関係機関において行われていますが、多職種協働チームがその現場において相談支援体制をもつことにより、集団生活の中で生じる子どもの困り感や発達課題を多職種で把握することで、より多面的に捉え、包括的な支援の方向性を示すことができ、その子に合った速やかな支援につながることや集団生活におけるよりよい支援を目指します。

また、支援者側にとっても、子どものもつ発達課題に対して多面的に解決策をとらえる機会にもなるため、現場の専門性がさらに充実するものと考えます。

#### (4) 目標

指標項目	計画満了時目標
多職種協働チームへの 要請回数	30回

## 【充実】つなぐ支援の体制整備・充実事業

(施策の方向 つなぐ)

《内容》

つなぐ支援の引継ぎ方法や支援情報の活用・運用方法について、体制の整備と充実を図る。

特に中学校卒業から就労に至るまでのつなぐ支援のあり方について関係機関と協議を行う。

### (1) 目的

本事業は、一貫した支援を目指すつなぐ支援の充実を図ることにより、関係機関との個別の支援計画の引継ぎ方法や支援情報の活用・運用方法とその体制整備の充実を図ります。特に中学校卒業後の引継ぎ方法の整理、仕組みの構築を目指します。

### (2) 事業内容

発達支援システムのつなぐ支援に同意する子どもが在籍する関係機関との支援検討会議・連携支援会議の実施や実務者会議における担当者の意見を参考に、関係機関と具体的なつなぐ支援の方法について協議をすすめます。

### (3) 期待される効果

つなぐ支援は前計画から取り組んでおりますが、アンケートの結果からも、子どもへの支援の充実については課題が見受けられます。おおむね中学校までのつなぐ支援は仕組みとして、出来上がりつつありますので、特に中学校卒業後の様々な進路先（高等学校、高等専修学校、フリースクール、大学、就労、就労移行支援事業所等）と具体的なつなぐ支援の方法を確立することにより、切れ目のない一貫した発達支援が期待できます。

さらに、つなぐ支援で引継いだ支援情報を活用することにより、より充実した発達支援につながれば、子どもと保護者の気持ちに寄り添った相談支援の充実や発達支援に関する包括的な支援体制の整備の充実が期待できます。その結果、一人ひとりに合った社会参加や自立に向けた支援につながる効果が期待できます。

### (4) 目標

指標項目	計画満了時目標
中学校卒業後の進路先に個別の支援計画をつないだ件数	20件

### 3 施策の方向 気づく（早期発見・早期支援）

#### 具体的施策

#### 早期発見体制の充実 相談・支援体制の充実

#### <方向性>

乳幼児健康診査や就学時健康診断等で、それまで気づけなかった特性が発見されることがあります。保育園・幼稚園・認定こども園等や学校において、支援者が子どもの特性に気づき、適切に支援するため、保護者とその家族の気持ちに寄り添いながら、各発達段階で相談・支援・療育等につなぐ早期発見、早期支援体制の充実に努めます。

事業名	目的・主な内容	担当課	平成29(2017)年度実績	計画満了時目標
① 乳幼児健康診査	<ul style="list-style-type: none"> <li>○疾病、障害の早期発見及び支援</li> <li>○子どもの健やかな成長を促すための育児支援</li> <li>○虐待の早期発見及び支援</li> </ul>	健康増進課	<ul style="list-style-type: none"> <li>○4か月児健康診査 (26回、898人、受診率98.7%)</li> <li>○10か月児健康診査 (26回、900人、受診率97.6%)</li> <li>○1歳6か月児健康診査 (26回、964人、受診率97.0%)</li> <li>○2歳児歯科検診 (26回、1,012人、受診率97.2%)</li> <li>○3歳児健康診査 (26回、956人、受診率95.3%)</li> </ul>	継続実施
② 5歳児発達相談	就学前に非定型発達児を把握し、協力機関が連携し、保護者を含めた継続的な相談支援を実施することにより、子どもの特性にあった適切な発達支援が受けられることを目指す。	健康増進課	<ul style="list-style-type: none"> <li>○30園 34回 988人 (受診率99.5%)</li> <li>○事後指導 142回 188人</li> </ul>	市内全園で実施
③ 年長児巡回相談	5歳児発達相談を受け、さらに年長児の状況を観察する。子どもの気になる行動に対し二次障害が発現する前に、保護者及び関係機関と連携を図りながら、幼稚園、認定こども園、保育園、小・中学校等で適切な早期支援を継続して行う。	子育て支援課	<ul style="list-style-type: none"> <li>○30園 1,042人</li> </ul>	市内全園で実施

第6章 各事業の取組・目標設定

事業名	目的・主な内容	担当課	平成29(2017)年度実績	計画満了時目標
④ 就学時健康診断	就学予定者の心身の状況を把握し、治療の勧告その他保健上必要な助言を行うとともに、適正な就学についての指導を行い、義務教育を円滑に実施する。	学校教育課	○就学時健康診断受診者数 1,042人	継続実施
⑤ hyper-QU推進事業	よりよい学校生活と友達づくりのためのアンケートを実施し、学級経営からのアプローチにより、学級での子どもの居場所を確保するとともに、心の安定を図り、予防的な児童・生徒指導を進めることにより不登校の減少を図る。	学校教育課	○アンケートの実施 年2回 (5月・10月) ○研修 全体研修 1回 指定校研修 6回 学級経営研修 5回	継続実施
⑥ 育児相談	育児支援を要する家族及び相談を希望する家族に対し、成長発達面、育児面、栄養面等で支援を行い、子どもの健やかな成長を促すとともに家族が安心して育児できるように支援する。	健康増進課	○72回 1,954人	継続実施
⑦ 運動発達相談	乳幼児健康診査等で、運動機能や発達面で要支援となった乳幼児と保護者に対し、作業療法士による相談・指導を行うことにより、子どもの健やかな成長を促すとともに保護者が安心して育児できるように支援する。	健康増進課	○24回 119人	継続実施
⑧ 精神発達相談	乳幼児健康診査等で、子どもの精神・情緒・行動面等の発達と保護者の育児不安等の精神面で要支援となる乳幼児及びその保護者に対し、心理相談員による相談・指導を行い、子どもの健やかな成長を促すとともに保護者が安心して育児できるように支援する。	健康増進課	○48回 154人	継続実施

事業名	目的・主な内容	担当課	平成29(2017)年度実績	計画満了時目標
⑨ 養育支援訪問	妊娠中に支援が必要な妊婦及び育児期において養育を支援することが必要な保護者に対し、養育に関する相談、指導、その他必要な支援を行い、子どもの健やかな成長を促すとともに保護者が安心して育児できるように支援する。	健康増進課 子ども・子育て支援課	○家庭訪問数 (実) 623 世帯 (延) 1,240 世帯 (内訳：健康増進課) (実) 505 世帯 (延) 715 世帯 (内訳：子ども・子育て総合センター) (実) 118 世帯 (延) 525 世帯	継続実施
⑩ 未就園児グループあそび	市内の保育園、幼稚園、認定こども園等への入園を考えている子どもと保護者に対し、小集団でのグループ活動を経験することで集団生活へのスモールステップとする。	子育て支援課	○実施回数 22 回 ○親子実組数 5 組 延利用人数 (親子) 147 人	○実施回数 20 回 ○親子実組数 6 組 延利用人数 (親子) 240 人
⑪ 年長児グループあそび	就学前の子どもと保護者に対し、小集団でのグループ活動を通じた発達の支援を行う中で一人ひとりが達成感、自己肯定感を味わえるようにする。	子育て支援課	○実施回数 22 回 ○親子実組数 6 組 延利用人数 (親子) 82 人	○実施回数 20 回 ○親子実組数 6 組 延利用人数 (親子) 240 人
⑫ 個別あそび	遊びを通じて、子どもの発達の支援を行いながら保護者の育児に対する相談に応じ、子育てに対する不安や育てにくさを軽減し親子が健やかに過ごせるようにする。	子育て支援課	○利用延べ回数 859 回 ○親子実組数 94 組 延利用人数 (親子) 1,924 人	○利用延べ回数 800 回 ○親子実組数 90 組 延利用人数 (親子) 1,600 人
⑬ 発達支援保育審査会	保育園、認定こども園及び地域型保育事業所での生活において特に配慮が必要な児童に対し発達支援保育を行うに当たり、必要な審査を行うため、発達支援保育審査会を設置する。	保育課	○審査人数 第1回 26 人 第2回 44 人	○審査会開催数 年2回以上
⑭ 発達支援保育	発達支援保育審査会において、発達支援保育が必要と判断された児童に対して、保育園、認定こども園及び地域型保育事業所での生活において、児童の特性に合わせた保育を行うことにより、児童の発達を促す。	保育課	○施設 27 施設 ○対象児数 163 人	継続実施



第6章 各事業の取組・目標設定

事業名	目的・主な内容	担当課	平成29(2017)年度実績	計画満了時目標
⑮ わかば相談(就学相談)	学校における特別支援教育についての情報提供を行うとともに、就学予定校への学校見学や授業参観等を通して、保護者の不安や悩みの軽減・解消を図る。	子育て支援課	○子ども・子育て総合センター実施 面談人数 178人 延べ件数 181件 ○学校教育課実施 延べ件数 114件	○子ども・子育て総合センター実施 延べ件数 220件 ○学校教育課実施 延べ件数 120件
⑯ 教育支援委員会	市内小・中・義務教育学校において、特別支援を要する児童生徒の適切な教育支援、教育的措置を図る。	学校教育課	○年6回の教育支援委員会及び年5回の教育支援委員会専門部員会議を実施	継続実施
⑰ 特別支援教育	支援を要する児童生徒の自立や社会参加に向けて、一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な指導・支援を推進する。	学校教育課	(実施率) ①特別支援教育に関する校内委員会の設置 100.0% ②実態把握 100.0% ③特別支援教育コーディネーターの指名 100.0% ④「個別の教育支援計画」の策定と活用 90.3% ⑤「個別の指導計画」の作成 100.0% ⑥教員の専門性の向上のための研修 90.4%	継続実施
⑱ 教育相談事業・宿泊体験館管理運営事業	①不登校児童生徒の学校復帰を支援するため、通室する児童生徒を対象に適応指導を行う。 ②不登校児童生徒の学校復帰を支援するため、施設を利用して宿泊する児童生徒又は児童生徒の保護者を対象に、体験活動を通じて適応指導を行う。	学校教育課	○適応指導教室「ふれあい」 22人 「あすなる」 19人 ○宿泊体験館メープル利用者延べ人数 小学生 199人 中学生 293人	継続実施
⑲ 障害児相談支援	児童福祉法に基づく障害児通所支援を利用する全ての障害児のサービス利用計画を策定し、個々の抱える問題の解決や適切なサービス利用に向け、よりきめ細かな支援を行う。	社会福祉課	○利用者数 253人	○利用者数 273人



## 4 施策の方向 はぐくむ（特性の理解と適切な関わり）

具体的施策 特性の理解と啓発 支援者の専門性の向上 専門職による支援の充実

### <方向性>

発達に支援が必要な子どもの特性に関する知識とより良い関わりについて普及啓発を広く推進するとともに、支援者が子どもの特性に応じた適切な対応が出来るよう、支援者の専門性の向上を目指した研修の充実や支援者をバックアップする体制づくりに努めます。

事業名	目的・主な内容	担当課	平成29(2017)年度実績	計画満了時目標
新規 多職種協働による相談支援事業	心理職や保健師、保育士、教員などで構成する多職種協働チームによる相談支援により、支援の充実を図る。	子育て支援課		多職種協働チームへの要請回数 30回
① 発達支援講演会	専門的な知識や支援方法等の研修を通して、支援の必要がある児童生徒の理解を深めるとともに、より適切な指導・支援ができるようにする。	子育て支援課	講演会 「発達や行動が気になる子どもと家族への支援」 講師 国際医療福祉大学リハビリテーションセンター長 下泉秀夫 先生 ○参加者 388人	年1回以上の講演会の開催
② 発達支援システム啓発活動	発達支援・発達支援システムについて、広く市民等の理解を促し、発達支援システム利用の普及を図る。	子育て支援課	○新聞記事掲載 朝日新聞記事掲載(29年4月30日)『障害のある子の学ぶ場は』 ○視察受入れ 6市町 ○発達支援システム冊子の配布(発達支援システム説明会等:市民) ○冊子販売 (@500円) 35部	○発達支援システム案内(冊子)の配布(発達支援システム説明会等:市民) ○ホームページへの掲載
③ 発達支援システム保護者説明会	発達支援システムの普及啓発及び加入促進を図る。	子育て支援課	○実施回数 3回 ○参加者数 114名	発達支援システムを理解したと回答した人の割合 7割以上

第6章 各事業の取組・目標設定

事業名	目的・主な内容	担当課	平成29(2017)年度実績	計画満了時目標
④ 発達支援研修会	発達に支援が必要な子どもだけでなく、全ての子どもの成長発達に効果的な支援方法（絵本の読みあい遊び）を通して、支援方法を支援者が学ぶ	子育て支援課	○保育園 年23回 延人数335名 ○サロン 年12回 延人数507人 (親子の延数237組)	○保育園等 年20回 ○サロン 年12回
⑤ 発達支援巡回相談事業	発達に支援が必要な子どもが、適切な支援を受けることが可能となると同時に、適切な支援の実践を通して支援者の専門性の向上を図る。	子育て支援課	○巡回相談 7日25人 7施設 ○発達検査 12日16人 ○発達相談 4日4人	必要性に応じ、適切な相談事業を実施する。
⑥ 放課後児童クラブ巡回指導	児童クラブ支援員が、発達に支援が必要な子どもの特性に合わせて適切な指導ができるよう巡回指導を行う。【公設民営のみ】	保育課	○実施回数 1回(8月) ○実施施設数 5クラブ ○実施人数 支援員8人 支援児27人	○実施回数 2回(7.8月) ○実施施設数 10クラブ ○実施人数 支援員20人 支援児40人
⑦ 放課後児童クラブ支援員研修	児童クラブ支援員が、発達障害のある児童の特性に合わせて適切な支援ができるように研修会を行う。	保育課	○実施回数 1回(11月) 講師 国際医療福祉大学クリニック言語聴覚センター 言語聴覚士・臨床発達心理士 小田部 夏子氏 ○参加施設数 公設民営： 24クラブ 民設民営： 12クラブ ○参加者数 73人	○実施回数 2回 ○参加施設数 公設民営： 25クラブ 民設民営： 16クラブ ○参加者数 120人

事業名	目的・主な内容	担当課	平成29(2017)年度実績	計画満了時目標
⑧ 発達支援コーディネーター及び特別支援教育コーディネーター研修会	早期の気づきや子ども一人ひとりにあった分かりやすい支援方法についての専門知識の向上を図ることと、各コーディネーターを中心に園内・校内の支援体制の整備を図るために研修会等を実施する。	子育て支援課	講師 国際医療福祉大学 言語聴覚学科 教授 畦上恭彦先生 ○第1回 参加人数47名 ○第2回 参加人数50名 ○第3回 参加人数44名 ○第4回 参加人数39名 ○第5回 参加人数36名 ○第6回 参加人数42名 ○延参加人数 258人	参考になったと回答した人の割合 8割以上
⑨ 特別支援教育研修会	専門的な知識や支援方法等の研修を通して、支援の必要がある児童生徒への理解を深めるとともに、より適切な指導・支援ができるようにする。	学校教育課	①「通常学級における特別支援教育研修」 参加者 43人 ②市採用教員研修会 2回	継続実施
⑩ 言語相談	言語面での発達が心配される未就学児とその保護者に対し、言語聴覚士が発達検査を行い、結果に基づいた助言指導及び早期発見を行うことにより、子どもの発達や保護者の育児を支援し、親子が健やかに過ごせるようにする。	子育て支援課	○実施回数 8回 ○利用人数 36人	年10回実施
⑪ 作業療法指導	運動面での発達が心配される未就学児とその保護者に対し、作業療法士が相談・指導等を行うことにより、子どもの発達や保護者の育児を支援し、親子が健やかに過ごせるようにする。	子育て支援課	○実施回数 3回 ○利用人数 7人	年3回実施
⑫ 特別支援教育巡回相談事業	発達障害児等への支援をより充実させるため、巡回相談員等を小・中・義務教育学校に派遣し、校内支援体制を構築するための支援を目的とする。	学校教育課	○訪問実施施設 小学校 9校 中学校 0校 ○対象者 小学校 18人 中学校 0人 ○訪問延べ回数 14回	継続実施

第6章 各事業の取組・目標設定

事業名	目的・主な内容	担当課	平成29(2017)年度実績	計画満了時目標
⑬ 医療相談事業	心や身体において軽度な症状の段階で適切な医療的アドバイスを受けることで、不登校や問題行動の未然防止、早期発見・早期対応を図る。	学校教育課	○実施回数 10回 ○利用者延べ人数 74人	継続実施
⑭ 教育支援カウンセラー活用事業	早期対応という視点から、小・中・義務教育学校における不登校の予防及び発達障害等の支援をする。	学校教育課	○相談件数 825件	継続実施
⑮ 心の教室相談員配置事業	児童生徒が学校内において第三者の立場にある者に悩み事を相談することにより、ストレス等を和らげ、心のゆとりをもてるような環境をつくる。	学校教育課	○相談員数 11人 ○配置校数 小学校 12校 中学校 8校 ○相談延べ件数 15,830件	継続実施
⑯ スクールソーシャルワーカー配置事業	子どもが安全・安心に生活ができるようにするために、教育分野に関する知識に加えて社会福祉等の専門的な知識や技能を有するスクールソーシャルワーカーを配置する。	学校教育課	○対応件数 2,294件	継続実施 ※配置人数 5名配置 H30 3名配置
⑰ 市採用教師配置事業	配慮が必要な児童生徒の支援のために配置する。	学校教育課	○小学校 学級支援教師 35人 生活支援員 43人 介護支援員 1人 ○中学校 学級支援教師 10人 生徒支援員 10人 介護支援員 1人 ○義務教育学校 学級支援教師 1人	継続実施

## 5 施策の方向 つなぐ（関係機関の連携・支援）

具体的施策 支援の情報共有 関係機関の連携強化 コーディネート機能の強化

### <方向性>

乳幼児期から青年期へとつなぐ支援が一貫したものとなるよう、個人情報保護への十分な配慮のもと、関係機関と連携した支援体制の更なる充実・整備を行います。特に、義務教育終了後のつなぐ支援は様々な進路があることから、協議を進めます。また、分かりやすく的確な情報提供を広く行うことにより、早期支援につながるよう努めます。さらに、関係課や関係機関等広範囲にわたる連携が必要となるため、その連携に係る事務効率等についても研究します。

事業名	目的・主な内容	担当課	平成29(2017)年度実績	計画満了時目標
<b>充実</b> つなぐ支援の体制整備・充実事業	つなぐ支援の引継ぎ方法や支援情報の活用方法・運用方法について、体制の整備と充実を図る。 特に中学校卒業から就労に至るまでのつなぐ支援の在り方について関係機関と協議を行う。	子育て支援課		中学校卒業後の進路先に個別の支援計画をつないだ件数 20件
<b>新規</b> パンフレットの周知事業	支援を求める人が相談先に迷うことなく相談することが出来るよう、相談窓口などを掲載したパンフレットを配布し、早期からの支援に結びつける。	子育て支援課		パンフレットの配布枚数 4,000枚
① 発達支援ネットワークシステム整備	関係機関における継続的な情報の共有・蓄積を図るため『個別の支援計画』のデータベース化を図る。	子育て支援課	○発達支援システム参加同意者 121名	発達支援システム参加同意者 240名
② 発達支援ネットワークシステム運用・管理	関係機関における継続的な情報の共有・蓄積を図るため、発達支援ネットワークシステムの運用及び管理を行う。	子育て支援課	○参加団体 保育園 11園 小中学校 31校 庁内関係課 7課 ユーザ登録数 643名	ユーザ登録数 680名

第6章 各事業の取組・目標設定

事業名	目的・主な内容	担当課	平成29(2017)年度実績	計画満了時目標
③ 発達支援ネットワークシステムセキュリティ対策	発達支援ネットワークシステムの適正な運用・管理を行うため、ネットワークシステムの操作説明及びセキュリティに関わる研修を行う。	子育て支援課	○実施回数 4回 ○参加者数 市職員(保育園職員・庁内関係職員含む)及び小中学校教職員 72名	各施設のセキュリティ担当者の出席率 8割以上
④ 発達支援アドバイザー	発達支援システムにおける医療・教育・療育等、総合的な指導、助言を聴取する。	子育て支援課	○実施回数 1回(8月) ○発達支援アドバイザー依頼 ○発達支援システムに関する報告・意見聴取(助言)	年1回以上の実施
⑤ 発達支援体制協議会	早期からの発達支援体制整備に関して、関係機関の代表者から、幅広い意見の聴取を行う。	子育て支援課	○実施回数 2回(8月・3月) ○発達支援システム全体の説明及び意見聴取 ○発達支援システムの平成29年度の計画及び進捗状況報告及び意見聴取	年1回以上の実施
⑥ 実務者会議	発達支援体制協議会の下部組織として発達支援システムにおける『個別の支援計画』による支援体制の具体的な取組の検討を行う。	子育て支援課	○実施回数 2回(1月・2月) ○サポートファイルの検討・作成について	年1回以上の実施
⑦ 庁内関係課担当者会議	保健・医療・福祉・保育・教育及び就労における庁内関係課(社会福祉課・健康増進課・農務畜産課・商工観光課・学校教育課・保育課・子育て支援課)の連携体制の構築を図る。	子育て支援課	○実施回数 2回(5月・3月) ○第1回(5月)課長会議と合同開催 ○第2回(3月)	年1回以上の実施
⑧ 庁内関係課長会議	保健・医療・福祉・保育・教育及び就労における庁内関係課(社会福祉課・健康増進課・農務畜産課・商工観光課・学校教育課・保育課・子育て支援課)の連携体制の強化を図る。	子育て支援課	○実施回数 1回 ○第1回(5月)担当者会議と合同開催	年1回以上の実施

事業名	目的・主な内容	担当課	平成29(2017)年度実績	計画満了時目標
⑨ 支援検討会議	<p>発達に支援の必要な子どもに対して、関係機関が相互に連携し、乳幼児期から学齢期、就労期までの長期的な視点に立って、一人ひとりのニーズや実態の把握を行い、それぞれの機関の支援の方針、内容を共有し、具体的な支援方法や役割分担等を明確にする。</p>	子育て支援課	<p>○実施場所            7園            21 小学校            10 中学校            2 高校            1 特別支援学校</p> <p>○実施回数            41回</p> <p>○実施人数            84名</p>	つなぐ支援の同意者全員の実施



## 6 施策の方向 支える（地域支援基盤の充実）

具体的施策 保護者・家族支援の充実 福祉サービスの充実 就労支援体制の充実

### <方向性>

関係機関だけでなく、医療や福祉サービス事業所、企業等に対して発達支援システムの周知や特性に対する理解促進、連携強化を図り、子どもを支える支援体制の充実に努めます。また、子どもの自立や社会参加についても関係機関だけでなく、広く連携を図りながら検討を進めます。

事業名	目的・主な内容	担当課	平成29(2017)年度実績	計画満了時目標
新規 発達支援システムの周知・支援体制充実事業	関係機関（行政、医療、福祉サービス事業所、企業等）に発達支援システムを周知し、発達支援に関する連携を強化し、支援体制の充実に図る。さらに、市民に対し発達支援システムを周知することにより、地域社会で支える機運を醸成する。	子育て支援課		関係機関と協議した回数 10回
新規 家庭教育等情報提供事業	子育て中の保護者及び子どもに、学習会や活動中のサークル情報等を提供することで仲間づくりの機会や社会参加を促す。	生涯学習課		実施
① 保護者支援セミナー	子どもの発達（理解力・表現力・想像力・抽象的な概念の理解）を促す等の効果がある関わり方「絵本の読み合いあそび」を親子で体験し、家庭への普及を図る。	子育て支援課	○実施回数 年2回  ○内容 ①絵本の読みあそびクリスマスバージョン 53人（子ども34人、保護者19人） ②人形劇バージョン なべかけ保育園 66人（子ども62人、保護者4人）	参加した人が満足したと回答した人の割合 8割以上

事業名	目的・主な内容	担当課	平成29(2017)年度実績	計画満了時目標
② 那須塩原市地域自立支援協議会	地域における障害福祉関係者の連携を図り、障害者に対する生活支援事業に関して協議する。	社会福祉課	○全体会 2回 相談支援部会 12回 事業所部会 2回 当事者部会 4回 ○協議会だより作成 1回 事業所共同販売会6回	○全体会 2回 相談支援部会 12回 事業所部会 2回 当事者部会 4回 ○協議会だより作成 2回 事業所共同販売会 12回
③ 障害福祉サービス	障害のある人の生活の利便を図り、自立と社会参加を促進する。	社会福祉課	○就労移行支援 84人 ○就労継続支援(A型:34人・B型:167人) 201人 ○短期入所 87人	○就労移行支援 102人 ○就労継続支援(A型:45人・B型:175人) 220人 ○短期入所 91人
④ 地域生活支援事業	障害者総合支援法による障害福祉サービスを補完し、総合的な障害者支援体制を構築する。	社会福祉課	○日中一時支援 116人 ○地域活動支援センター 213人 ○移動支援 55人	○日中一時支援 124人 ○地域活動支援センター 293人 ○移動支援 66人
⑤ 障害児通所支援	児童福祉法に基づき、心身に障害を持つ児童に対して生活能力の向上や、集団生活への適応、社会との交流促進等の療育を行う。	社会福祉課	○児童発達支援 113人 ○放課後等デイサービス 160人 ○保育所等訪問支援 7人	○児童発達支援 123人 ○放課後等デイサービス 181人 ○保育所等訪問支援 11人
⑥ 那須特別支援学校見学会	知的障害者の学習や作業実習の現場を視察し、障害の理解を深め、雇用の可能性を高める。	商工観光課	○実施日 平成29年1月24日(月) ○参加企業 23社	○実施回数 1回/年 ○参加企業 20社
⑦ とちぎ障害者合同就職面接会への参加	栃木労働局、各ハローワーク、栃木県が主催する障害者の就労支援状況を把握し、雇用の可能性を高める。	商工観光課	○実施日 平成29年9月28日(木) ○参加企業 23社 ○参加求職者数 114名	○実施回数 1回/年 ○県北地域に立地する企業 30社
⑧ とちぎユニバーサル農業活性化事業	農が持つ多彩な効用に着目し、障害者、高齢者、子ども等、誰もが取り組め親しめるユニバーサル農業について、その周知やマッチング体制の整備を図ることにより、ユニバーサル農業の一層の促進を図る。	農務畜産課	○平成30年度新規事業	○マッチング/年 20団体 ※県事業
⑨ ユニバーサル農業就労促進事業	農業者等が行う障害者等の就労促進のための作業環境整備に要する経費や障害者の就労当初の工賃について補助することにより、ユニバーサル農業の促進を図る。	農務畜産課	○平成30年度新規事業	○実施団体/年 7団体 ※県事業